

輸出環境整備緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 975百万円】

<対策のポイント>

輸出先国の規制に対応した輸出環境整備を通じて、輸出産地・事業者の輸出可能性を高めるため、**輸出先国の規制等に関して特に緊急的な対応が必要な取組を支援**します。

<事業目標>

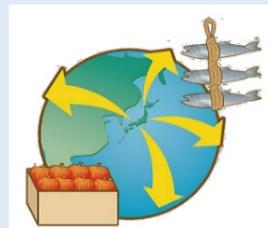
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

輸出先国の規制に対応した**農畜水産物モニタリング検査**や**残留農薬基準値設定の申請**、**HACCP等対応施設の認定加速化**等の取組を支援するほか、**国際的に通用する認証等の新規取得**、**海外における品種登録出願**や**模倣品対策**等を支援します。

<事業イメージ>

【1.国内の生産者支援等の取組】

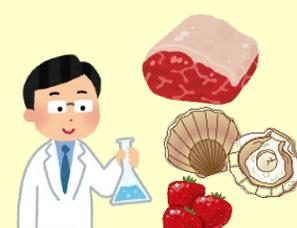


国際的に通用する認証等の新規取得の支援

【2.輸出先国の規制対応や知的財産保護の取組】



輸出先での残留農薬基準値設定申請に係るデータ収集等



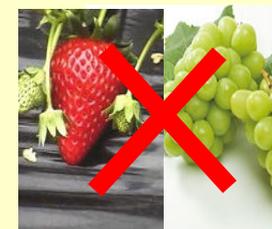
農畜水産物モニタリング検査の支援



HACCP等の施設認定を支援



精米輸出用のくん蒸等の規制対応に対する支援



海外での品種登録の支援（無断栽培の防止）

【お問い合わせ先】

- (1、2の②の事業)
- (2の④⑤の事業)
- (2の①の事業)
- (2の③の事業)

輸出・国際局規制対策グループ (03-6744-2378)
知的財産課 (03-6738-6169)
農産局園芸作物課 (03-3502-5958)
果樹・茶グループ (03-6744-2194)
企画課 (03-6738-6069)

1. 国内の生産者支援等の取組

150百万円

施設認定等の輸出環境の整備に必要な以下の取組を支援します。

- ① 国際的に通用する認証等の新規取得
- ② HACCP等の施設認定の加速化
- ③ 輸出証明書の発給等体制強化

2. 輸出先国の規制対応や知的財産保護の取組

825百万円

輸出先国の規制対応や知的財産保護のために必要な以下の取組を支援します。

- ① 輸出先での残留農薬の基準値設定申請に係るデータ収集等
- ② 農畜水産物モニタリング検査及び検査法の確立
- ③ コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応等
- ④ 植物品種等海外流出防止
- ⑤ 模倣品等対策

<事業の流れ>

